

保護者等向け

児童発達支援評価表

保護者9人に対して7人が回答

記入年月日:令和 6年 3月 1日

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	7				
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	5	2			・中には専門性が低い先生もいるように見受けられる。スキルアップのための異動も必要かもしれないが、保護者としては適材適所を考えた人員配置を望む。 ・基準の配置数はわかりませんが、活動の中で、年齢が小さい子、大きい子で分けて活動する時間も必要だと思う。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境※ i になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	7				上記2の回答です →職員全体が、専門性が持てるよう所内でも研修・勉強を実施していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5	2			・建物が古いため、冬は床が冷めたいと感じます。→暖がとれるように行っていきたくと考えます。
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画※ ii が作成されているか	6	1			もっと保護者のニーズをひろって計画に反映させていただきませう。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	6			1	計画に反映させていますが、今後丁寧に伝えていきます。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	7				今後もわかりやすいように伝えていきます。
	8 活動プログラム※ iii が固定化しないよう工夫されているか	6	1			活動が固定化しないように考えていきます。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1	3	2	1	・なかなかコロナが落ち着かず、外部との交流が図れていないと思います。→次年度以降は交流が図れるようにしていきます。
保護者への説明	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	7				今後も丁寧に説明していきます。
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	6			1	今後も説明をしていきます。
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング※ iv 等)が行われているか	7				今後も実施していきます。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	7				常に情報の交換を行っています。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	7				今後も困ったことがあれば話してください。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	6	1			茶話会などで保護者交流が来ています。

	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	7				今後も早急に対応していきます。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	7				今後も情報の伝達を行っていきます。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	6	1			月に1度おたよりを発行しています。
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	7				今後も十分に配慮していきます
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	7				分かりやすく説明をしていきます。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	6	1			訓練の実施は行っています。すくすくたよりにも記載しています。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	7				今後も楽しめるように支援していきます。
	23	事業所の支援に満足しているか	7				今後も満足できるように支援していきます。

事業者向け

児童発達支援自己評価表

職員6人に対して全員回答 2月から実施

記入年月日:令和 6年 3月 1日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	6		適切である。
	2	職員の配置数は適切であるか	3	3	・職員人数に応じて活動を変えるなど工夫していた。 ・休みが重なったりすると人手が足りないと感じる。 ・日によって職員数が足りない場合もあり。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6		・必要なグッズなどは入室時に少なく、子どもの様子に応じて増やしている。 ・建物で工夫が難しい場合は、パーテーション等を活用し配慮工夫されている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6		・建物は老朽化しているが、毎日の清掃・消毒などして清潔を保つように取り組んでいます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	6		・職員の他にもコンサルの方とも参画している。 ・月に一度のケース会議や、職員会議にて振り返りを行っている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	6		常に意向を聞き改善に向けている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	5	1	ホームページに載せている。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	6		・監査で指摘を受けた部分を改善している。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	6		・研修VTR等でも参加している。 ・H30実施、それ以降なし。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	5		・PEPⅢ-Rや、インフォーマルアセスメントを行っている。 ・集中して取り組める朝の課題の時間にアセスメントを行い、保護者と共有し計画を進めている。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	6		・PERⅢ-R・TTAPを使っている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	6		・3つの内容を入れた計画となっている。 ・保護者と情報や将来の進路を踏まえ、支援内容に反映している。

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6		・担当以外でもできる支援を実行し、共有を図っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	6		・月1回のケース会議を行っている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	6		・季節の行事に合わせたイベントを行っている。 ・前回の活動を基に必要に応じて子どもたちの好きな物、興味のある物を取り入れている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	6		・個々に添った計画の作成を行っている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	6		・朝のミーティングを行っている。 ・活動前に毎日行っている。 ・朝の打ち合わせを行う。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	6		・必要に応じてミニケース会議を行っている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	6		・個別ごとに記録を毎日行っている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	6		年に2回、モニタリングの実施を行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	6		障害児相談支援事業所と連携をとり担当者会議の実施を図っている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	6		・連絡を取り合い情報を共有することができている。 ・主に保健師を通して行っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	2	1	・現在、体験での利用児あり。PHNと情報共有をしながら利用者へつなげている。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	2	1	・利用にあつたての酸素交換の指示書など作成依頼。今後必要であれば、深く連携も可。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	5	1	移行支援として、引き継ぎ書の作成を実施している。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	5	1	移行支援として、引き継ぎ書の作成を実施している。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	6		・スクエアサポートの助言を元に支援を進められる様にしている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1	5	・センター化された場合は交流の場を作りたい。 ・コロナ等で保育所体験休止中。

	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	5	1	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	6		・保護者との日々のコミュニケーションの中で状況を伝え合っている。 ・自由遊びの時間に自宅での様子も含めて共通理解をすることを進めてきた。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	6		
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	5	1	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	5		・9、3月に保護者との面談をして支援計画を共有して次の支援を行っている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	6		・悩み事の詳細を聞いて、そこから支援計画を共有して次の支援を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	6		・保護者会(お茶会)時間を週に数回作り、保護者同士の交流。 ・お茶会や茶話会等で保護者同士のつながりを支援している。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6		相談があった場合は、早急に対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	6		月に1度おたよりを発行している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	6		個人情報取り扱い同意書を家族からもらっている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	6		・ジェスチャーを混ぜて会話し、分かりやすさを工夫している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	4	2	・地域交流祭、卒園式。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	6	
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	6		・避難訓練を行っている。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	6		アセスメントの際に情報をとっている。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	6		アレルギーがあった場合は、指示書に基づいていく。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	6		・ヒヤリハットがあった時には情報の共有をしている。

46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	6		月に1度、所内で虐待防止委員会で話し合いを行っている。
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	6		身体拘束がある場合は計画に反映させます。